



# 津久見市議会だより

平成18年  
6月定例会

No.13

編集発行/大分県津久見市議会(〒879-2435) ☎0972-82-9518



## 第2回市議会定例会 議員15年勤続表彰伝達式の様子

公職選挙法により、政治家が有料の挨拶広告、初盆での寄付、暑中見舞などの挨拶状を出すことが禁止されていますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

**市民の皆様へ  
ご理解と  
ご協力をお願い**

平成18年第2回市議会定例会は6月8日(木)から6月26日(月)までの19日間の会期で行われました。  
市長提出議案は、報告3件、平成17年度予算の補正及び条例の一部改正など専決処分について7件、条例の一部改正について7件、人事案件2件、その他2件、意見書案1件、請願1件でした。  
意見書案1件は継続審査、請願1件は不採択となりましたが、その他いずれも可決されました。

# 一般質問

## 8議員が登壇 傍聴者延べ41名

第2回定例会の一般質問は、6月15日(木)、16日(金)に行われ、定数18名中8名の議員が市政全般について一般質問をしました。

なお、紙面の都合により全てを載せられませんがご理解下さい。

### ごみ行政について

高野 幹也

**問** 家庭系一般廃棄物の分別処理の現状はどうか。

**答** 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミとして分別収集しています。可燃ゴミは固形燃料として、不燃ゴミの中でもビンやアルミ缶など再資源化できるものは再資源として、その他は最終処分場で処理をしています。資源ゴミはうばめ園に収集委託して処理をしています。

**問** 他の市町村と比較すると

分別の品目が少ない(ペットボトルや食品トレイ等)のですが、品目を多くするつもりはありますか。またそうすること、今後指定有料ゴミ袋制度を導入した時に、市民の負担減につながると思うのですが。

**答** 可燃ゴミの処理方法は、大半の市



分別収集の出し方

町村が焼却方式なのに対し、本市は固形燃料化方式と異なりますので、今のところそういう考えはありません。

**問** 市民に分別の仕方を理解してもらうために、ガイドブック等の作成をするつもりはありますか。

**答** 有料ゴミ袋制度の導入が正式決定となれば、地区説明会の中で分別の仕方等も説明していきます。ガイドブック等の作成についても、今後検討したいと思います。

**問** 事業系一般廃棄物については、法の主旨に基づいても、市が「収集しない」ということを明確にすべきだと思いますが。

**答** 収集方法が戸別収集でなくステーション方式であるため、排出元が明確にできないので困難性があると考えています。

### 市営住宅駐車場有料化問題 について 知念 豊 秀

**問** 多くの住民が怒っています。一斉に実施するのではなく、取れる所から取る、こんな理解の得られない改正は止めるべきではないでしょうか。

**答** 市営住宅駐車場は、それを使用する人が使用料を支払うべきであるという認識から提案させて頂きました。

**問** 住環境保全に係る費用は家賃収入の何割ですか。

**答** 約8パーセントです。

**問** これまで住民が困っているのに修理もしなかったではないか。

**答** 今回調査票を配布して現状を把握して対応していきたいと思います。

#### 町内会・ボランティア

**活動中の障害補償について**

**問** さまざまな活動に係る保険加入指導は徹底しているの



市営住宅の駐車場有料化

**答** 各地区の行事はさまざまであり、各自の判断で決定しているようです。

**問** 災害弔慰金に類似する支給制度・見舞金制度を作るべきではないでしょうか。

**答** 同様の制度を作るには困難性があると考えます。今後、社会福祉協議会の保険制度の有効利用を促進し、区長会へ指導していきたいと思います。

障がい者自立支援法について

問 応益負担導入に伴う実態調査をすべきだと思いますが。

答 「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」を策定する過程において障がい手帳保持者1600人に対し、アンケート調査を実施し、62パーセントの回収率を得て、集計中です。

水害対策について

問 第一文具店前交差点付近の水害対策は進んでいますか。

答 4月27日に協議会で現地調査を行ない災害対策方針として①西教寺横の水路分岐点の水路改良②道路排水口の掃除③浸水の原因を探るため、河川や水路の水位調査を行う予定です。今後は、その効果を

確認しながら対処していきたい。

鳥獣被害対策について

問 猿による農作物の被害が多数発生していますが、今後の対策をどのように考えていますか。

答 情報提供があれば市職員が花火などで追い払っています。が、なおも続いて発生するようであれば、猟友会と相談しながら対策に努めたいと思います。

問 中町3門前間の道路改良工事について今後の予定を知らせて下さい。

答 平成18年度は用地買収と補償事業等の予定で、平成21年までには完成予定です。その他第三上宮本地区土地区画整理事業についても訊ねました。

# 市営住宅の住環境整備について

川野龍則

問 津久見市の市営住宅の現況は、昭和35年から平成14年までに建設された合計17棟294戸が、市の管理下です。これまで入居者の住環境における苦情や要望は、どの程度受け入れ、改善されてきたのか。

答 1年間に掛かる住宅の修繕費は、平均700万円を超え、

17年度は約930万円です。入居者からの住環境における苦情や要望については、担当職員が訪問し内容を確認した後、対処しています。

問 カビについては、入居者に配布する「住宅のしおり」で、定期的に部屋の換気等を行う様お願いしています。

これまで、カビの被害が大きかった部屋については、カビの種類を調査し、クロスの張替えや塗装の塗り替えを行いました。浄化槽の悪臭については、年一回の法定検査の判定は、適正で異常なしとの報告ですが、入居者からの悪臭の報告があり、臭いを排除する「臭突」を設置しました。

市営住宅の住環境を整備する事は、市の義務であり、定住促進策としての重点施策である。今後の対処は、現状を知る為に、「市営住宅建物等現状調査票」を全戸に配布し、それを基に内容を検討し、行政側が対応しなければならぬもので、緊急性の高いものから、計画的に取組んでいきたい。

問 市営住宅の住環境を整備する事は、市の義務であり、定住促進策としての重点施策である。今後の対処は、現状を知る為に、「市営住宅建物等現状調査票」を全戸に配布し、それを基に内容を検討し、行政側が対応しなければならぬもので、緊急性の高いものから、計画的に取組んでいきたい。

問 市営住宅の住環境を整備する事は、市の義務であり、定住促進策としての重点施策である。今後の対処は、現状を知る為に、「市営住宅建物等現状調査票」を全戸に配布し、それを基に内容を検討し、行政側が対応しなければならぬもので、緊急性の高いものから、計画的に取組んでいきたい。

問 市営住宅の住環境を整備する事は、市の義務であり、定住促進策としての重点施策である。今後の対処は、現状を知る為に、「市営住宅建物等現状調査票」を全戸に配布し、それを基に内容を検討し、行政側が対応しなければならぬもので、緊急性の高いものから、計画的に取組んでいきたい。

問 市営住宅の住環境を整備する事は、市の義務であり、定住促進策としての重点施策である。今後の対処は、現状を知る為に、「市営住宅建物等現状調査票」を全戸に配布し、それを基に内容を検討し、行政側が対応しなければならぬもので、緊急性の高いものから、計画的に取組んでいきたい。

公立学校施設の耐震診断について

問 文部科学省が、大分県内の小中公立学校施設の耐震診断実施率を講評しましたが、津久見市は、県下最低の4.8パーセントでした。(大分市が100%で最高、県平均48.7パーセント、全国平均67.9パーセント)いつ何時起こるか分からない地震への備えとして、耐震診断を早急に実施してもらいたい。診断抜きには、耐震化の必要性の有無が判明しないからです。この結

果は、耐震化への自治体の意識の差が鮮明に出たと思えますが、その理由を答えて下さい。

問 今後の取り組みは、まず、平成18年度中に、耐震化優先度調査を行う。次に優先度ランクの高い建物から耐震診断等を、平成19年度から、数年間で計画的に実施したい。そして、緊急度の高い場合は、改築又は、補強をします。

問 今後の取り組みは、まず、平成18年度中に、耐震化優先度調査を行う。次に優先度ランクの高い建物から耐震診断等を、平成19年度から、数年間で計画的に実施したい。そして、緊急度の高い場合は、改築又は、補強をします。

問 今後の取り組みは、まず、平成18年度中に、耐震化優先度調査を行う。次に優先度ランクの高い建物から耐震診断等を、平成19年度から、数年間で計画的に実施したい。そして、緊急度の高い場合は、改築又は、補強をします。

問 今後の取り組みは、まず、平成18年度中に、耐震化優先度調査を行う。次に優先度ランクの高い建物から耐震診断等を、平成19年度から、数年間で計画的に実施したい。そして、緊急度の高い場合は、改築又は、補強をします。

# 食育推進について

清水美知子

問 平成17年7月食育基本法が施行、今年4月スタートしました。学校の取り組みは、

「確かな学力と豊かな心を育み、信頼される学校づくり」と定め、それに基づいて各学校では食に関する指導を行っています。各学校が学校栄養職員を招聘して食の指導に取り組ん

でいます。津久見小学校では「食に関する指導実践研究校」の指定を受け、偏食傾向にある児童への指導のあり方、各教科や特別活動・給食の時間における指導のあり方、家庭や地域社会との連携のあり方等について研究を進めています。地産・地消を

考え、郷土料理給食、津久見い



市営住宅の住環境の改善要望を早く

きいき給食など特色ある学校給食も行っていきます。

**問** 朝食を取らない「欠食」の生徒数は。

**答** 全学年に対しての調査ではありませんが、小学校では5学年で200人中8人、中学校では2学年で185人中29人となっております。「早寝早起き、朝ご飯で生活リズムを整えよう」と各家庭に働きかけています。朝ご飯を食べる子どもは、概ね学力が高いとの結果が出ています。

**問** 栄養教諭の配置について。

**答** 今後、県の計画に従って配置され、食に関する指導の充実が図られると思います。

**フツ素洗口について**

**問** 歯を失う原因の大部分は虫歯と歯周疾患です。予防にフツ素の利用が挙げられています。取り組について

**答** モデルケースとして一園が、保護者の同意を得た上で週5回、平成17年度48名、平成18年度40名と実施しています。今後は県下の動向を見ながら対処していきます。

**浸水対策として**

津久見川の浚渫に



学校給食バイキング

ついで

**答** 津久見川河口付近の土砂浚渫については、実施する方向で協議、検討を重ねてまいりましたが、塩分を含む土砂を処分する場所が見つからず、現在、県内の公共事業実施箇所を中心に処分場の選定調査を行っています。

**問** 彦ノ内交差点付近と岩屋線について

**答** 現地調査を行いました。水路などの排水施設の機能を最大限活かして雨水を短時間で排除することを目的として西教寺横の水路改良。道路排水口の清掃。浸水の原因を探るため河川及び水路の水位調査を行う予定です。その効果を確認しながら対処していきます。

津久見の魅力発信を急げ

板井 王成

佐伯まで高速道が通じたら集客力がぐっと減るのでは。

**問** あと2年もすると高速道路が佐伯市まで通じます。そう

なると津久見市への流入客がぐっと減るのではと心配しています。今のうちに魅力発信をする必要があると思いますが。

**答** 市及び観光協会では、自動車道津久見インターチェンジが起点・終点であるこの間を観光浮揚のチャンスと促え各種イベントや新鮮な食材を生かした食による観光に力点を置き、観光客の誘致宣伝に努めているところです。

観光の情報発信については新聞や情報誌、テレビ等のメディアを通じて、あるいはインターネットのホームページや携帯電話のサイトに掲載し、市内各所にパンフレットを配布するなど情報の発信に努めているところですが。

特に、事業としては平成14、15年のそれぞれ6ヶ月間、福岡市のテレビ局による、津久見の観光資源やマグロなどの新鮮な食材を紹介する「つくみ夢便り」の放送や津久見インター

チェンジの開通を記念しての「四浦半島まるごと体験フェスタ」を実施し、リアス式海岸の素晴らしい景色やマグロ・ヒラメなど新鮮な食材を使った料理を紹介し大変好評でした。また、平成12年から続く、JR九州主催の津久見湾クルージングをセットにした「マグロ列車は大人気のグルメツアーとして

定着しており、「ひらめ列車」と共に参加者が多く毎年実施されています。

平成17年3月には、福岡県にオープンした九州最大のショッピングセンターにおいて、九州の宝物「夢葡萄」に出店し、「山の幸」「海の幸」として津久見の特産品の宣伝販売を行ない、直接生産者と消費者との交流もなされています。

今後、観光協会と一体となって、津久見の観光資源であるリアス式海岸

の素晴らしい景色と新鮮な食材を活かした料理をセットにしたグルメ観光に取り組みと共に、ブルーツーリズム的な滞在型観光にも関係課と連携して取り組んでいきたいと考えています。

「途 中 略」  
つい先日、収録が終わりました大林宣彦監督映画「22才の別れ」は、津久見市出身の伊勢正三氏の作品を題材にしたもので、随所に津久見市が紹介され、全国に発信されます。大いに期待しています。



2年後には高速道完成

# 長目半島の周回道路計画について

小谷 栄作

**問** 堅浦地区の港湾計画並びに道路計画は？

年度は、地質調査・環境調査等を行う予定です。今後は、県と共に地元住民や関連機関等と十分協議を行い、早期完成に向けて積極的に取り組んで参ります。

**答** 大分県が事業主体となり、今年度から西側の物流関連ゾーン(水深7.5メートル岩壁埠頭用地・緑地・道路)を中心として事業に着手する予定であります。平成18年度は、深淺測量・環境調査等を行う予定であります。今後は、県による地元及び関連企業への説明会が開催され、事業推進に向けて本格的に取り組みが始まります。津久見市と致しましては、事業の早期完成を目指すため、県と共にこれからも国へ要望して参ります。

**問** 楠屋地区から泊ヶ内地区への林道整備の可能性は？

**答** 本路線の該当部分につきましては、早期の開通を目指して、大分県及び臼杵市と協議を重ねて参りました。その結果、このほど、両地域間の交流や森林整備の促進さらには災害時の緊急避難道路として農林水産省の国庫補助事業としての採択があり、本年度から大分県が事業主体となり「森林管理道長目半島線」として事業が着手されることとなりました。さつそく本年度分として調査事業費が認定され、近々、測量調査が実施されることとなりました。なお、全体の概算事業費は7億円、総延長約2.2キロメートル

**問** 立花地区では、唯一の幹線道路が車輛の離合が困難な状況です。早急な改良が必要です。対策は？

**答** 大分県では、これらの課題を解決し、住民の安全性と利便性を図るため、堅浦トンネルから浦代トンネル間、延長約1.120メートルの道路改良を実施する計画です。事業期間は、平成24年度迄の約7年間を予定しており、車道幅員5.5メートル、全幅員9.25メートルの片側歩道を計画しております。平成18

**問** 休校・廃校となった校舎の利用については？

**答** 今後につきましては、建物の安全確保と劣化を防ぐため、区長、地区長さん等に校舎の鍵などをお渡ししまして適切な管理をお願いし、避難場所、地域の集会所等に暫定的に利用して頂きながら、並行して、地域の関係者と協議して参りたいと存じます。

**問** 普及率と水酸化率の状況は？

**答** 平成17年度現在、普及率46.8パーセント、水酸化率61.4パーセントです。県平均では普及率40パーセント、水酸化率80パーセントを越えている状況を見ますと、津久見市ではつなぎ込みが極めて遅れています。このまま、水酸化率の低い状況が続けば、一般会計の繰出発が増え、財政の硬直化を招くことから、使用料の値上げを考慮せざるを得ないことにもなりますので、水酸化率の向上が急務となっています。

**問** 今後の事業計画は？

**答** 今後の事業計画は、公共下水道は昭和51年に着手し、認可取得面積323ヘクタールで平成17年度末の整備率は、78.6パーセントです。このまま推移すれば、5、6年で認可区域の全てが整備されますので区域拡大については、関係者と十分協議し、決定します。

**問** 排水設備指定工事店の拡大に努めるとともに、既存の工事店と連携を図る中で、加入促進に取り組んできた結果、少しですが成果を上げていますので、工事店の拡大と連携による加入促進、市報、連絡報

**問** 水酸化率アップについて

**答** 排水設備指定工事店の拡大に努めるとともに、既存の工事店と連携を図る中で、加入促進に取り組んできた結果、少しですが成果を上げていますので、工事店の拡大と連携による加入促進、市報、連絡報

# 下水道について

小手川 洋邦

**問** 普及率と水酸化率の状況は？

**答** 平成17年度現在、普及率46.8パーセント、水酸化率61.4パーセントです。県平均では普及率40パーセント、水酸化率80パーセントを越えている状況を見ますと、津久見市ではつなぎ込みが極めて遅れています。このまま、水酸化率の低い状況が続けば、一般会計の繰出発が増え、財政の硬直化を招くことから、使用料の値上げを考慮せざるを得ないことにもなりますので、水酸化率の向上が急務となっています。

**問** 今後の事業計画は？

**答** 今後の事業計画は、公共下水道は昭和51年に着手し、認可取得面積323ヘクタールで平成17年度末の整備率は、78.6パーセントです。このまま推移すれば、5、6年で認可区域の全てが整備されますので区域拡大については、関係者と十分協議し、決定します。

**問** 排水設備指定工事店の拡大に努めるとともに、既存の工事店と連携を図る中で、加入促進に取り組んできた結果、少しですが成果を上げていますので、工事店の拡大と連携による加入促進、市報、連絡報

**問** 水酸化率アップについて

**答** 排水設備指定工事店の拡大に努めるとともに、既存の工事店と連携を図る中で、加入促進に取り組んできた結果、少しですが成果を上げていますので、工事店の拡大と連携による加入促進、市報、連絡報



長目・楠屋地区から林道で臼杵へ



下水道つなぎ込み

**問** 工事の施工にあたっては税金の無駄使いを避けるため各課の連絡調整を行い、経済的かつ効率的な行政投資に努めます。

**答** 個人負担については、

個人負担には、主に受益者負担と宅内の排水設備の工事が金があります。受益者負担金については、一平方メートル当たり450円に土地の面積を乗じたものが負担金となります。負担

金は、5年に分割し納めていただきますが、一括前納されますと、最高20パーセントの報奨金制度があります。なお、神社仏閣等特殊な場所については、減額処置等を行なっています。

宅内の工事金については、一時に負担することが困難な方に対して一件につき40万円以内で100パーセントから60パーセントの利子補給を行う融資あっせん制度を行なっています。

## 大分県乳幼児医療費助成事業の改正について

上野 寛

### 大分県乳幼児医療費助成事業の改正について

**問** 津久見市の乳幼児医療費助成事業との関連について、自己負担の導入に対する市の対応と現物給付方式の継続についてどのように考えているのかお伺いします。

**答** 県は本年10月より乳幼児医療費助成事業の改正を行い、対象年齢の拡大と自己負担の導入をすることをしています。対象年齢については、これまでの3歳未満児の入院・通院、未就学児の入院から対象者を未就学児まで拡大し、全ての入院・通院としています。自己負担

の導入については、必要な医療を確保しつつ、制度の効率性と安定性を確保するため、窓口で上限を一医療機関ごとに一日500円の自己負担を新たにお願いするようになって

います。また介護保険制度や障がい者自立支援医療における原則自己負担化など最近の動向を踏まえ、入院時食事療養費を助成対象外とするようになっています。津久見市としては、これまで同様の単独事業を行っている日田市、竹田市、豊後大野市のほか、国・県の動向を見極める中で食事療養費を除いて、現行のサービス水

準を維持する方向（現物支給方式・500円負担に対する助成）で検討していきたいと考えています。尚、この件に関しては、次の9月議会でも条例の改正等上程審議される予定です。

### 市民サービスの向上について

**問** 市民が住民票や印鑑証明等、就業時間内に来れない場合、窓口業務の終業時間を延長してフレキシブルに時差出勤などする考えはあるのかお伺いします。

**答** 津久見市の終業時間は17時となっておりますが、今日の社会情勢の中で、共働きの世帯が増え公的書類が必要だけど17時に間に合わず必要書類が受け取れないという状況は理解できます。ご指摘のフレキシブル制の導入（時差出勤）については、市民生活課では17時以降の対応として届出書類（死亡届・婚姻届・出生届）等の戸籍届事務書類は24時間体制で宿日直員が預かっています。その他の戸籍・住民基本台帳に関するものは、翌日に窓口で手続きを行なっています。

17時以降の対応については、現状は電話で相談を受け、なるべく市民の方の要望に応えられるようにしています。しかし、窓口業務の時差出勤につ

いては課題も多く困難性があります。また、自動交付機の設置については、近隣市も導入していますし、費用対効果を中心に実現に向けて検討中です。その他公立学校施設の耐震診断実施状況と今後の取組みについて質問しました。



乳幼児医療費はどうなる

## 委員会等の活動

予算特別  
委員会

委員長 岩崎 寛

◆6月20日に委員会を開会し、付託された議案1件について審議を行いました。

一部反対意見がありましたが採択の結果、賛成多数により原案のとおり承認すべきものと決まりました。

総務  
委員会

委員長 川野龍則

◆6月19日に委員会を開会し、付託された議案10件について審議を行いました。

平成17年度老人保健事業特別会計予算の補正  
津久見市税条例の一部改正  
津久見市都市計画条例の

一部改正

津久見市国民健康保険条例の一部改正

津久見市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

津久見市手数料条例の一部改正について

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

津久見市国民健康保険条例の一部改正について

津久見市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

について、企業は、消防団活動への協力が厳しい現状であるが、今後消防団員が不足するとう心配はないのかとの質疑に

対して、「全国的に消防団の減少が言われているが、津久見市も同様で定員480人に対して447人と定員割れしており、厳しい状況です」との答弁があり

ました。以上審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減については、審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

建設経済委員会

委員長 小谷栄作

継続審査案件の津久見市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

本件は審査に入る前、駐車場用地について、本日を含め2度にわたり現地視察を行い現況を十分に把握確認の上、審議を行いました。まず、都市建設担当課から、市営住宅

駐車場有料化問題について、改めて入居者への周知と意見を聞くために説明会を開催した内容について、報告を受けました。

審査の中で委員より「駐車場料金一区画2千円の根拠について及び2台以上車を所有している人も見受けられるが、駐車場を整備していくに当たって

どのように決めていくのか、また駐車場以外の要望が随分多く見受けられるが、その対応について具体的にどう行うのか」との主旨の質疑がありました。

これについては、「駐車場料金については、国の基準の計算では3千3百円が上限となり、津久見市近傍の民間アパート等が3千円であり

ます。公営住宅法の中で、家賃の算定等に使用されている立地係数というのがありますが、全国的に0.7から1.6という範囲で、津久見市においては0.7

5の数値が該当しますが、最低の0.7を3千円に乘じて2千円、百円を切り捨てて2千円という提案をさせていただきます。

また、今回までの調査で一番多い人で3台所有している方がいますが、当然公共用地ですので、入居者の方に公平性・平等性を問う意味からも、原則的に一戸に一区画ということを考えています。

また、車を持たない人も当然いますし、介護が必要である方もいますが、

その方々に対して柔軟な対応をしていきたいと思えます。また、区画が余った場合には抽選等によって2台目の使用を認める方向でいきたいと思えます。

さらに、駐車場以外の要望については、6月末までに市営住宅建物等状況調査票を配布し、室内等における不具合などについて記述していただき7月末までに回収、9月末までには検討結果を取りまとめたと思います。」との答弁がありました。

社会文教委員会

委員長 高野幹也

6月19日に委員会を開会し、付託された議案1件及び継続審査となっていた意見書案について審査を行いました。

津久見市手数料条例の一部改正については、緊急時のシヨートステイの事例について質疑があり、「ここ数年利用がなかったが、最近一件利用があった。今後

も困った方が来たときには出来る限り手を差し伸べていきたい。」との答弁がありました。本件については審査の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

継続審査となつていました「義務教育費国庫負担制度の堅持および30人以下学級の実現複式学級解消を求める意見書(案)」については、国の財政事情を考えると、現状では困難であるとの理由により、修正案が出され、修正案、修正部分を除く原案について採決の結果、いずれも可決されました。

行政視察報告

総務委員会

委員長 川野龍則

総務委員会6人の一行は、5月24、26日において、広島県の3市(大竹市・東広島市・尾道市)へ、行政視察に行つてきました。全て、目的は、「企業誘致」です。

まずは、大竹市。県西部に位置し、山口県岩国市と隣接している。「県境越合併」を模索中。

面積は、津久見市とほぼ同じ。人口約3万人。住宅用地を商業用地へ転用。

次は、東広島市。S49年国立広島大学の総合移転を契機に誕生した市で、県央の交通拠点性を活かしたまちづくりをめざす。企業立地促進条例により、多くの企業誘致が成功している。H17年の編入合併で人口約18万人となる。

最後に、尾道市。M31年に市政を施行以来、108年目を迎える。大林宣彦映画監督の出身地で「世界遺産」をめざす。工場等設置奨励条例に基づく助成や、東京事務所を活用で、企業誘致を推進している。H17・18年の続いでの編入合併で、人口約15万人となる。

### 《建設経済委員会》

委員長 小谷 栄作

建設経済委員会は、5月10日から5月12日まで、東京都世田谷区・国会議事堂・神奈川県横浜市に行ってきました。早くからまちづくりに力を入れていた世田谷区には、地区まちづくり支援職員・担当職員制度について視察しました。区民特性の協働まちづくりを推進するため、区の職員が地区まちづくり活動を支援し、区民による自主的なまちづくりの発展に寄与することを目的とし、区民との交流・協働作業を通じた、若手職員の育成も目指しています。資源循環型ごみ処理施設の金沢工場で



は、ごみ焼却灰処理について視察しました。焼却灰を溶融し、道路盤材としてトンナリ百円で民間道路路盤材工場に売却をしています。

### 《社会文教委員会》

委員長 高野 幹也

社会文教委員会は5月16日から18日までの3日間、委員全員で行政視察に行きました。まず、愛知県名古屋市中区で、視察目的は「ごみ行政」です。当市ではごみ量が増え続け、このままでは焼却能力、埋立容量の限界を迎えてしまうので、平成10年に「ごみ非常事態宣言」を発表し、市民・事業者・行政の協働でごみの減量に取り組んだ結果、ごみ量4分の3、資源回収量2倍以上、埋立量半分以下となりました。

次に東京都西東京市で、視察目的は「学校選択制度」です。当市では平成15年度より公立の小・中学校でこの制度を実施しており、生徒は通学区域外への通学が選択できるようになりました。この視察で学んだことを、今後に生かしていきたいと思っています。



6月定例会の議場には池坊翠の会の皆様から、3回にわたってお花の寄贈がありました。ありがとうございました。

## 編集後記

地方自治とは、市民・行政・議会がトライアングルを組み、それぞれの役割を果たすことにより成り立ちます。その中で議会の役割とは何でしょうか。

「行政のチェック機関」であることは昔も今も変わりませんが、現代社会においてはそれ以外にも様々、求められています。時には市民・行政と一体となり、議論、行動していくことが必要です。

そうしてお互いが最大限力を発揮することが、市全体の活気、発展へつながっていくと思います。議会ではいよいよ、 bodiesの練習が始まりました。これも議員活動の一つです。一生懸命がんばります。

